裁判へのご支援・ご協力を！
2018年04月23日　168号

生活保護制度を良くする会
ニュース

事務局　道生連
電話　011-736-1722
ファックス　011-736-1688
メール　seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp

大通公園での街頭宣伝再開、46人で元気よく！

新・人間裁判の街頭宣伝、冬の間はお休みでしたが、4月20日（金）に今年の第一回目を行いました。12地域・支援団体と弁護団合わせて46人が参加しました。

7人が街頭から訴えました

原告の後藤昭治原告団長（厚別区写真・下の左から）は、「2013年からの引き下げに対する裁判をやっている最中なのに、この秋から又引き下げようとしているのは許せない」と、佐々木さち子さん（白石区）は身体を壊して生保を受けることになった経過と節約生活の大変さを報告しました。支援者から菅原よし子さん（西区）と大久保正彦さん（東区）は、保護費引き下げで人間らしい生活が出来なくされている実態を述べました。

弁護団の竹信航介弁護士（写真・下の左から）と山本完自弁護士は、裁判で争っているポイントを上げて「引き下げ理由には全く道理はなかったのです。違法だったのです！」と訴えました。原告世話人代表の細川久美子さんは、「顔を出し名前も出して裁判に起ち上った１５３人の原告です。どうぞご支援を！」と呼びかけました。

署名をしながら対話も弾み

署名は「いのちのとりで」が23筆、「札幌地裁向け」が29筆集まりました。募金が2,200円でした。

２４才の青年は「介護の仕事をめざしています。少しでも生活がきつくなるようなことはしないでほしい。みんなのくらしを守る制度は良くしていかなければならないと思います」と言って署名してくれました（右・上）。

また、ビラを受け取ったあと、戻ってきて署名の主旨を全部読んで署名をしてくれた若い女性（同・中）、ご自身もＮＰＯで高齢者の住宅斡旋や保証人の相談事業をしていると言う方とはセーフティネットについての話が弾みました（同・下）。